

あんしん暮らし情報



福祉・健康

肝炎ウイルス・大腸がん・前立腺がん検診

□**申込期間** 7月15日(火)～11月28日(金)
(消印有効)

□**検診期間** 9月1日(月)～12月20日(土)
※年齢は令和8年3月31日時点

※検診場所は市内指定医療機関

【以下の方は申込不要】

①市で実施する特定健診・一般健診を受診する方(6月または7月下旬に受診券を送付。健診と同時実施)

②肝炎ウイルス検診は当検診を未受診で、①以外の40・45・50・55・60・65・70歳の方

☆肝炎ウイルス検診

☑血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査) ☑当検診を未受診の年度末時点で40歳以上の方

☆大腸がん検診

☑便潜血検査(2日法) ☑年度末時点で40歳以上の方

※大腸がんで治療・経過観察中の方は対象外

☆前立腺がん検診

☑血液検査(PSA検査) ☑年度末時点で50～74歳の偶数年齢の男性
※前立腺がんで治療中、経過観察中の方は対象外 ¥500円(生活保護世帯などの方は受給証明書持参で無料)

□申込方法(全検診共通)

- 市HPから
- はがき：検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を〒202-8555市役所健康課へ郵送
- 窓口：健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)・保険年金課(田無庁舎2階)
- ▶健康課保 ☎042-438-4021 市HP

※検診場所は市内指定医療機関

□**申込方法** ※申込後、8月下旬以降、順次受診券を送送

- 市HPから
- はがき：検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を〒202-8555市役所健康課へ郵送
- 窓口：健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)・保険年金課(田無庁舎2階)
- ▶健康課保 ☎042-438-4021 市HP



胃がん検診(胃内視鏡検査)

□**申込期間** 7月15日(火)～8月5日(火)
(消印有効) ※申込多数は抽選

□**検診期間** 9月1日(月)～令和8年1月31日(土)

☑50～79歳(令和8年3月31日時点)で、前年度に市の胃がん検診を受診していない方

※胃がん・胃疾患で治療中、経過観察中の方などは対象外

※胃がん検診は、年度内に胃部エックス線検査(バリウム)と胃内視鏡検査のどちらか一方しか受診できません。

※検診場所は市内指定医療機関

¥2,500円(生活保護世帯などの方は受給証明書持参で無料)

※検査中に組織の採取(生検)を行った場合は保険診療となり、別途費用が発生します。

□**申込方法** ※8月下旬に受診券を送付

- 市HPから
- はがき：検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を〒202-8555市役所健康課へ郵送
- 窓口：健康課(防災・保谷保健福祉総合センター4階)・保険年金課(田無庁舎2階)
- ▶健康課保 ☎042-438-4021 市HP



「介護保険と高齢者福祉の手引き」を発行します

介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業、高齢者福祉サービスを円滑に利用するための情報を掲載しています。また、介護保険事業者の一覧も掲載していますので、ぜひご活用ください。

用ください。

□**配布開始** 7月22日(火)から

□**配布場所** ●高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階) ●出張所 ●地域包括支援センター

▶高齢者支援課 ☎042-420-2816



暮らし・環境

西東京市民カードは交換可能です

表面の8桁の番号が金色のカードは生分解性プラスチック製で、割れやすくなっているため交換可能です。

□交換場所

●市民課(田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階) ●出張所
☑対象の西東京市民カード・来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証・旅券・健康保険証など)

※代理人による申請の場合は委任状が必要 ※カード表面の8桁の番号が判別できない場合は、下記へ

▶市民課 ☎042-460-9820

保 ☎042-438-4020

あなたの分譲マンションは適正に管理されていますか？

分譲マンションは、区分所有者が管理する専用部分のほかに、管理組合が管理する共有部分があります。

共有部分の管理が適切に行われない場合、快適にマンションに居住できなくなるだけでなく、建物の老朽化を早め、周囲環境にも深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

逆に、管理を適正に行い、管理状況などの情報を積極的に開示することで、資産価値を向上させることが期待できます。

※詳細は市HPへ

▶住宅課保 ☎042-438-4052 市HP



募集

都市計画審議会市民委員

☑内 西東京市の土地利用やまちづくりなど、都市計画に関する事項の審議

□**資格／人数** 在住・在勤・在学で18歳以上の方／2人

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

□**任期** 10月1日(火)から2年間

□**会議回数** 年4回程度(平日昼間)

□**報酬** 日額1万800円

□**選考方法** 作文「わたしが考えるまちの魅力と課題、それをふまえたまちづくり」(800字以内)による選考

☑7月31日(土)(消印有効)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、在住・在勤・在学を証明できる書類(住民票・学生証の写しなど)と併せて、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送・メールまたは持参(保谷東分庁舎2階)

▶都市計画課 ☎042-438-4050

✉toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

シルバーピア生活協力員

シルバーピア(高齢者集合住宅)の生活協力員住宅(3DK・約63㎡)に居住し、高齢入居者の安否確認などを行う生活協力員を募集します。

☑都営新町五丁目アパート(新町5-17-22-107)

□**募集人数** 1人

□**資格** 次の全てに該当する昭和40年4月2日以降に生まれた方

●都内在住 ●シルバーピアの生活協力員住宅に居住できる ●高齢者福祉の仕事に理解と熱意を有する ●現に同居し、または同居しようとする親族がいる ●世帯の所得の合計が特定公共賃貸住宅(都民住宅)の所得基準内(下表)である ●持ち家がない ●申込者、同居家族が暴力団員でない

家族数	所得基準額
2人	227万6,000円～622万4,000円
3人	265万6,000円～660万4,000円
4人	303万6,000円～698万4,000円
5人	341万6,000円～736万4,000円
6人	379万6,000円～774万4,000円
7人	417万6,000円～812万4,000円

□**謝金** 月額13万8,000円

□**家賃** 全額補助

☑7月15日(火)～31日(木)の平日に、高齢者支援課(田無第二庁舎1階)へ

※募集案内を高齢者支援課・市HPで配布

▶高齢者支援課 ☎042-420-2810 市HP



その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。

※西東京市立柳沢小学校やぎんちゃん会リサークル 様(楽器立奏台)

※岩田圭二 様(戦争遺物)

定額減税補足給付金(不足額給付分)の給付が始まります

令和6年に支給した調整給付金(当初給付金)の算定に際し、令和5年所得などを基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足額を支給します。

●令和7年の所要額

$$\begin{array}{c} \text{令和6年分所得税分の} \\ \text{控除不足額} \end{array} + \begin{array}{c} \text{令和6年度住民税所得} \\ \text{割分の控除不足額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{控除不足額} \\ \text{(定額減税しきれない額)} \end{array}$$

→令和7年の所要額
(1万円単位に「切り上げ」)

●支給額

$$\begin{array}{c} \text{令和7年の所要額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整給付金(当初給付分)} \\ \text{支給額(令和6年)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整給付金} \\ \text{(不足額給付)支給額} \end{array}$$

☑令和7年1月1日時点で本市に住民登録がある方

□給付対象要件

①本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間に差額が生じた方

②定額減税対象外かつ住民税非課税世帯への給付金の対象外である方

※対象となる方へ7月にお知らせまたは確認書をお送りしました。
※上記給付対象要件に当てはまる方で届かないなど不明点がある場合は、お問い合わせください。

□給付額

①所要額と当初調整給付額の差額(1万円単位で切り上げ) ②4万円

□**申請期限** 9月30日(火)

※詳細は市HPまたは下記へ

▶西東京市コールセンター ☎042-497-6451